

「第8次（前期）福島県医師確保計画（素案）」に関する県民意見公募結果について

番号	ページ	行番号	御意見	県の考え
1	63	16	第8次福島県医療計画(素案)では、相双医療圏の周産期医療協力施設として、公立相馬総合病院と南相馬市立総合病院が記載されている。であるならば、南相馬市立総合病院も対象として追加されるべきではないか。	御指摘のとおり、医療計画の記載に合わせて、南相馬市立総合病院を追加しました。
2	65	14	「医師が更に減少した状況を改善するし」は「医師が更に減少した状況を改善し」の誤りではないか。	御指摘のとおり修正しました。